

安全データシート (SDS)

MIHOH

会社名 美峰酒類株式会社
住所 〒370-0807 群馬県高崎市歌川町1番地
担当部門 品質管理担当
電話番号 027-322-2155
FAX番号 027-322-6598
作成日 2016年7月21日
改訂日 2020年2月17日

製品名 アルピース MN-67

物質の特定

単一・混合物の区分 : 混合物

エタノール（アルコール事業法発酵アルコール）を主剤とするアルコール製剤

含有量(組成)	重量%
エタノール	59.3 (67度)
乳酸ナトリウム	0.03
精製水	40.67

危険有害性の要約

分類の名称: 引火性液体

物理的危険性: 引火しやすい液体。蒸気は空気と混合し、引火爆発の危険あり。可燃性である。

環境への影響: 微生物等による分解性が良好と判断される物質であるが、高濃度で水生生物に影響を及ぼす。

人体への影響: 工業的には比較的無害の溶剤とみなされるが、ときに下記の症状を呈する。

蒸気を多量に吸入した場合	頭痛、吐気、ふるえ、食欲不振、睡気など
飲み込んだ場合	粘膜への刺激、めまい、感覚鈍麻、頭痛など
眼に入った場合	刺激作用
皮膚に触れた場合	刺激作用
燃焼生成ガス	一酸化炭素・二酸化炭素

絵表示:



絵表示名称:

炎

感嘆符

健康有害性

注意喚起語: 危険

危険有害性情報: 引火性の高い液体及び蒸気
眼刺激
遺伝性疾患のおそれ
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
呼吸器への刺激のおそれ
眠気やめまいのおそれ
長期ないし反復曝露による臓器(肝臓)の障害

長期ないし反復曝露による臓器(神経)の障害のおそれ

注意書き: 【使用上の注意】

飲まないで下さい。
使用するときには十分に換気して下さい。
眼や粘膜に触れないように注意して下さい。
火気や着火源に近づけないで下さい。
みだりに加熱、加減圧したり、蒸発させないで下さい。
樹脂、塗装面、ゴム材、皮革、紙製品、金属などに使用する場合は変色、溶解、亀裂、膨潤、サビなどの変化が起きることがありますので、事前に確かめてから使用して下さい。
十分な衛生管理のもとで使用して下さい。

【保管及び取り扱い上の注意】

冷暗所に密栓保管し、幼児の手の届かないところに置き、破損、漏洩、転倒、落下のないように注意して下さい。
他の容器に移すときは品名、注意事項を明記して下さい。

応急措置

眼に入った場合	清水で十分に洗い流す 症状が悪化の場合は医師の診断を受ける
皮膚に付着した場合	清水で十分に洗い流す 症状が悪化の場合は医師の診断を受ける
吸引した場合	新鮮な場所に移し、安静保温に努める 症状が悪化の場合は医師の診断を受ける
飲み込んだ場合	口をすすぐ 頭痛、ふるえ、吐気などがあれば医師の診断を受ける

火災時の措置

消火剤	水、粉末消火器、炭酸ガス消火器を使用
消火方法	初期の火災には、大量の水噴霧、または粉末、炭酸ガス等で消火を行う。

漏出時の措置

注意事項	浸透性および揮発性があるので、付近の着火源となるものは速やかに取り除く。
除去方法	少量の場合には、こぼれた場所を速やかに大量の水で洗い流す。 大量の場合は、漏出液を密閉できる容器に回収し、回収できなかった場所は大量の水で洗い流す。

取扱いおよび保管上の注意

- ◆ 取扱い
 - ・眼、皮膚を刺激するため、眼・皮膚・衣服への接触を避ける
 - ・蒸気の吸入を避ける
 - ・長時間または反復の暴露を避ける
 - ・裸火禁止
 - ・火花禁止
 - ・酸化剤との接触禁止
 - ・作業中は飲食・喫煙をしない
- ◆ 保管
 - ・直射日光を避け、風通しの良い所に保管する

- ・火気その他着火源となる恐れのあるものに接近させ、もしくは注いだり、蒸発させ、または加熱しないこと。

物理的・化学的性質

- ◆ 外観 ・無色透明～微白濁
- ◆ 味・臭気 ・刺激のある味覚と独特の爽快さのある香りがある
- ◆ 比重 ・ 0.896 ～ 0.900
- ◆ pH ・ 6.0 ～ 7.0
- ◆ その他 ・噴霧した場合、乾燥すると成分が残存して白くなる
・アクリル樹脂等に噴霧した場合、ひび割れや変性する場合がある
・製剤特有の風味がありますので、味の変化しやすい食材に関しては十分に検討したうえでお取り扱い下さい。
・金属類に長時間接触すると、錆が発生する場合があります

廃棄上の注意

少量の場合は、流水で希釈して排水するか、濾紙等に吸収させて開放型焼却炉で焼却する。大量なら焼却するが、揮発性があるので点火時には注意する。排水は活性汚泥法などで清浄化した後に排出する。

輸送上の注意

国連分類 : クラス3(引火性液体) 国連番号 : 1987 アルコール類
国内規制
航空法 : 規則第194条 3 引火性液体(引火点60.5℃以下)
港則法 : 規則第12条 危険物告示別表 2号 ホ
海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律 : 施行令別表第1 3号 イ 20 Z類物質
危険物船舶運送及び貯蔵規則 : 第2条第1号 ハ (1) 引火性液体
取扱いおよび保管上の注意の記載に準ずる。

適用法令

食品衛生法 : 食品添加物
消防法 : 該当しない

参考文献

財団法人バイオインダストリー協会:アルコールハンドブック第9版(1997)
厚生労働省職場のあんぜんサイト <http://anzeninfo.mhlw.go.jp/>

問い合わせ先

美峰酒類株式会社

住所 群馬県高崎市歌川町1番地
担当 品質管理担当

電話 027-322-2155
FAX 027-322-6598

注意

- ・この情報は新しい知見及び試験等により改正されることがあります。
- ・記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確さ、安全性を保障するものではありません。
- ・注意事項は通常の取扱いを対象としたものです。特別な扱いをする場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を講じた上で実施願います。
- ・全ての化学品には未知の有毒性があり得るため、取扱いには細心の注意が必要です。ご使用者各

位の責任において、安全な使用条件を設定していただきますよう、お願い申し上げます。

- ・物質の特定、物理的・化学的性質以外の記載内容は主剤であるエタノールに準じた内容を記載しております。したがって、本アルコール製剤に適合していない内容が含まれる場合や本製剤とは性状が異なる場合があります。